

神戸ファッション文化体感プログラムの企画・運營業務 仕様書

1 業務名称

神戸ファッション文化体感プログラムの企画・運營業務委託

2 業務の目的

令和3年6月に制定された「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の制定を記念し、神戸市民に、神戸のファッション文化の魅力を、単に知ってもらうだけではなく、職人の顔が見える、その技術の高さを学ぶ、実際に体験をする等の特別な体験を通じた魅力発信を行い、ファッション文化の振興を図る。また、オンラインを効果的に活用する等により、参加者だけでなく、広く神戸のファッション文化の魅力を伝え、より多くの人にファッション文化に親んでもらうことを目指す。

3 業務内容

次の(1)～(6)の業務を行う。

(1) プログラムの企画

神戸のファッション文化を体感できるようなプログラムを企画すること。

プログラムは、単に神戸のファッション文化を知ってもらうだけではなく、職人の顔が見える、その技術の高さを学ぶ、実際に体験をする等の特別な体験を含む内容とすること。

①プログラムの種類

企画するプログラムの種類は、10種類以上とし、アパレル、ケミカルシューズ、真珠、洋菓子、パン、コーヒー、神戸洋家具、神戸洋服、神戸靴、灘の酒について、それぞれ、1プログラム以上、企画すること。

②プログラムの実施回数

①で企画したプログラムについて、少なくとも合計20回以上となるよう実施すること。

実施例) 10プログラムを各2回実施等

③プログラムの対象

プログラムの対象は神戸市民とする。

④プログラムの参加料

参加料は無料とする。

なお、当日の参加者一人当たりの経費(講師・交通費・保険・スタッフ・食事等にかかる経費。ただし、プログラムの造成に係る経費(取材、企画料等)を除く。)の合計が、全プログラムの実施回数の合計で200万円程度を目安とすること。

例)・5,000円/回×40回(20プログラム×2回)×10名=2,000千円

・10,000円/回×10回(5プログラム×2回)×5名

+5,000円/回×20回(10プログラム×2回)×15名=2,000千円 等

※実施にあたっては、「自治体に関与するツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて(通知)」(観光庁)の内容に留意すること。

※リアルでの開催を基本として想定しているが、WEBでのプログラム実施は、全体の1/4程度以内であれば可能とする。

(2) プログラムの運営

上記（１）で企画したプログラムを運営する。

①参加者の募集・広報・予約等の受付

- ・企画の趣旨やプログラムをわかりやすく紹介し、プログラムへの参加意欲を引き出すような広報を行う。ホームページを構築する場合には、本業務に使用するサーバーは事業者において準備すること。
- ・プログラムへの募集開始は、少なくとも初回プログラム実施の１か月より前とすること。

②問い合わせへの対応

- ・参加希望者等からの電話等の問い合わせに対しての受付を行い、問い合わせに対して適切に対応すること。

③プログラム当日の運営

- ・プログラムが円滑に進行するよう管理・運営すること。
- ・トラブル等が発生した場合は、適切に対応し、必要に応じて本市に連絡すること。

④プログラムの効果的な広報

- ・①のホームページによる広報のほか、SNSその他効果的な情報発信に努めること。

（３）参加者以外への神戸ファッション文化の魅力発信

- ・参加者だけでなく、参加していない人にも神戸のファッション文化の魅力が伝わる工夫を行うこと。

（例）参加者による SNS 発信、体験の様子動画配信ほか

（４）アンケート及び報告書の提出

- ・プログラム参加者に対して、本プログラムへの満足度や神戸のファッション文化への関心度についてアンケートを実施すること。アンケート内容については、本市と協議して決定すること。
- ・業務終了後に、実績報告書及び収支報告を提出すること。
実績報告書にはプログラム実施の様子やアンケート結果について記載し提出すること。

（５）本市との連絡調整

- ・事業実施にあたって、本市と定期的な打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて業務の進捗状況を報告すること。

４ 委託契約金額の上限

金 4, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税を含む）

５ 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日

６ その他特記事項

- ・事業者は、本プロポーザルによる業務の実施において疑義が生じた場合は、神戸市担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ・新型コロナウイルスの影響により業務の遂行に大きな支障が出る場合は、あらかじめ市と対応を協議すること。
- ・委託事業者は本業務を通じて取得した個人情報について、神戸市個人情報保護条例等に基づき、適正に取り扱うこと。